

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の一般質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 日本共産党永伸会の阿部俊作でございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問に入らせていただきます。

まず私は、大きく3つに分けてお尋ねしようと思っています。1つはCOVID19、新型コロナウイルス感染症対応について。2つ目は、産業振興について。そして3つ目は、歴史・文化・遺産についてとこの3つをお尋ねいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応について。

災害において初期の対応がその後の明暗を分けることは、様々な過去の例を取ってもその重要性は理解できるものと思います。私は、災害において命を守る最前線として医療機関との連携を強調してきました。今回の新型コロナウイルス感染症は、大規模災害と同様の認識が必要と感じています。2011年3月の震災津波後に県立大槌病院の再建は実現しましたが、町民の命に関わる救急なども含め県立釜石病院を拠点病院として位置づけることになりました。しかし、循環器内科医師の配置換えによって、救急体制が大船渡及び宮古への搬送が含まれることになりました。そこで、様々なことを想定して次のことを伺います。

1つ、今新型コロナウイルス感染症は第3波という広がりを見せ、医療従事者に過重な負担を強いる状況にあります。病院の拠点化や医師の集約のようなことは、医療従事者の労働の負担を重くし住民の命を軽視するものと感じますが、当局はどのように考えているのかお尋ねします。

2つ目に、外国船の入港もあり感染症拡大を未然に防ぐために釜石の病院に適切に治療できる環境を整える必要があると思いますが、現状はどのようになっているのかお尋ねします。

3つ目に、感染症が猛威を振るう中、今後気象災害が発生した場合の避難行動に自家

用車の使用を取り入れ、避難所の在り方も検討しなければならないと考えますが、当局の考えをお尋ねします。

2つ目として、産業振興についてお尋ねいたします。

温暖化によると思われる海水温の上昇が起こっており、当町のサケ、サンマ、スルメイカの不漁が続いています。漁業及び加工業の状況についてお尋ねします。

2つ目に、資源管理などの目的で、新漁業法が昨年12月に策定されましたが、主な対応は県によるところが大きいものかと思いますが、当町の漁業への影響はどうかお尋ねします。

3つ目に、歴史・文化・遺産について。

各地で、歴史文化を掘り起こしたり、復元したりしてまちおこしに活用しています。11月14日にふるさと大槌学講座が開かれ、「江戸時代中期の大槌の繁栄と信仰」と題して佐々木勝宏先生が講演なされました。町長も参加なされていまして、まずは町長の感想をお尋ねします。

また、大槌には遺跡や文化財としての学び伝えるものがたくさんあると思いますが、それら遺産などについてお尋ねします。

遺産について1つ目、資料館の建設の構想がありましたが、どのように考えているのかお尋ねします。

さきの全員協議会で御社地の説明がありましたが、どのような構想で御社地の歴史をどのように伝えようとしているのかお尋ねします。

それから、御社地にあった石碑はどうするのかお尋ねします。

遺跡遺構には、大槌を築き上げた先代の生活と思い、願いがあります。それは、未来に伝える大事なものと考えますが、当局の考えを伺います。

昔から当町は津波被害が多くありました。2011年の東北地方東太平洋沖地震は、科学技術が発達して安心していたところに甚大な被害をもたらしました。この災害は、未来のためにもしっかり伝えていくべきだと考えます。震災遺構の考え方と捉え方について、当局の考えをお尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型ウイルス感染症の対応についてお答えをいたします。

未知のウイルスに立ち向かうため、県では岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会から専門的な意見を聞きながらこれまで対応を図っております。医療機関の分散化は、一般患者への感染リスクを高め、ひいては院内でのクラスターを発生させる危険性があることから、感染症に係る収容病院を限定をしているとのことであります。釜石市内の病院における感染症対策の現状は、感染症指定医療機関ではないことから、医療機関感染症病床数を保持するため陰圧キットの導入を図り、各拠点の収容可能枠拡大に取り組んでいると伺っているところであります。

また、釜石に入港する外国船籍に関しては、第二管区海上保安部において船員の体調確認等の状況を把握し、釜石保健所と連携し対応している状況であります。

次に、気象災害が発生した場合の避難行動と、避難所の在り方についてお答えをいたします。

初めに、気象災害が発生した場合の避難行動につきましては、本年9月に全戸配布した避難者ガイドに避難時の移動手段について掲載しており、自家用車の使用についても移動手段の一つとして紹介をしているところであります。

町では、大雨等の災害警戒時に早期の避難所開設や、気象情報に関する情報発信を行い、早めの避難行動を促すよう努めているほか、平常時から自助の備えとして避難先の検討を周知するなど、避難行動に関する意識の高揚を図るための取組を進めているところであります。

避難所の在り方につきましては、有事の際でも安心して避難所利用ができるよう、感染症を考慮した避難所運営マニュアルを作成したほか、避難所内での感染拡大を防止するための物品等を購入し体制を整備したところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

シロサケの回帰予測においては低い水準が予測されており、大槌魚市場では前年の35%程度の水揚げになることが見込まれております。サンマにつきましては、大槌魚市場への水揚げではなく、県内では大船渡市、宮古市が中心となっております。本年10月下旬時点における全県での水揚げ量は1,096トンであり、前年度の72%にとどまっております。一方、スルメイカは三陸海域への来遊量が前年度を上回る予測であります。実際に、本年10月上旬から中旬にかけての来遊量は前年を上回っており、今後も三陸海域への来遊が予測されていることから、大槌魚市場への水揚げも期待をしているところであります。大槌魚市場における漁業種別水揚げの約7割がシロサケやスルメイカを含む定

置網であり、その水揚げ量が漁協経営を左右すると言っても過言ではありません。そのことから、本年度においても漁協に対して定置網の漁網更新等の支援を行ってきたところであります。しかしながら、議員御指摘のとおり、海水温の上昇等の影響に伴い天然資源の水揚げ量は低調が続いており、水産加工業においては慢性的な原材料不足に大変苦慮していると認識しているところであります。このことから、町ではギンザケ、トラウトサーモン等のサケ・マス類の海面養殖事業の展開及び、シロサケのふ化、採卵、放流による増殖事業の継続、廻来船誘致協議会を中心とした大槌魚市場への水揚げ奨励に取り組み、漁業者並びに水産加工業者の所得向上に付与する施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、漁業法の改正による漁業へ影響についてお答えをいたします。

平成30年12月に成立し、本年12月1日より施行された漁業法の一部を改正する等の法律では、主に新たな資源管理システムの構築と漁業許可制度及び漁業権制度の見直し、漁村の活性化と多面的機能の発揮等について措置が講じられております。今後、影響が明らかになるものと思われませんが、新たな資源管理システムにおいて持続可能な資源水準の維持、回復のために設定された漁獲可能量の対象魚種の拡大及び漁獲実績等を勘案して船舶ごとに設定される漁獲割当てが導入されることから、特にも定置網漁業において注視が必要であると考えております。また、漁業許可制度及び漁業権制度においても見直しが行われ新規参入が容易になることから、継続して漁業を営まれている方々の操業に支障が出ないよう、引き続き県及び漁協と情報を共有してまいります。

次に、歴史・文化・遺産についてお答えをいたします。

初めに、去る11月14日に開催した第19回ふるさと大槌学講座について、私の感想を述べたいと思います。

以前より当町の赤浜三日月神社等の文化調査に御協力いただいている岩手県立東陵高校の佐々木勝宏氏を講師に招き、講演をお願いしたところであります。町内に所在する仏像や、扁額等から見えてくる大槌の歴史、とりわけ前川善兵衛を頂点とする大企業グループが江戸時代に形成され、その経済活動を支える教育力がこの大槌には存在していたという話が講演の中でありました。また、当時の前川家の経済力を背景に、江戸時代中期の著名な江戸の仏師や書家の作品が確認されたことは、大槌の貴重な財産だとも強調されております。幾多の災害をくぐり抜け、大槌には貴重な文化財が残っていることに誇りを持ち、この大切な文化財を町の交流人口拡大につなげてほしいと力説されてお

り、改めて私自身郷土の歴史に誇りを感じたところであります。

次に、資料館の建設構想についてお答えをいたします。

東日本大震災津波では、多くの貴重な文化財を消失しました。一方で、復興事業に伴う発掘調査で出土した考古資料や、震災後に寄贈いただいた民具資料等を多数所蔵していることから、これらの貴重な文化財の保護を念頭に、その活用の方策を含め考えてまいります。

御社地と遺跡遺構に関することは、教育長が答弁をいたします。

次に、震災遺構の考え方と捉え方についてお答えをいたします。

平成29年2月に、震災津波伝承事業に関する基本的な考え方をお示しした中では、甚大な被害をもたらした東日本大震災津波における当町の被災体験、記録を正確に残し、私たちが学び、将来に防災文化として継承していく必要があるとしております。震災遺構の取扱いについては、将来の財政負担やそれぞれの管理者の意向を考慮し、積極的に保存することはせず、利活用が可能な期間において伝承事業等で活用するとしております。また、去る11月20日開催の全員協議会で説明させていただいた大槌町震災伝承プラットフォーム構想を構築し、災害の風化防止と後世に継承する取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 初めに、御社地の歴史をどのように伝えていくかについてお答えします。

昭和63年11月に御社地を町の史跡に指定し、平成31年3月には追加の指定を行っており、当町の貴重かつ歴史的な場所として認識しているところであります。御社地の整備方針につきましては、去る11月20日開催の全員協議会で説明させていただきましたが、御社地の再興につきましては住民の意向を取り入れた史跡復元を目指すとともに、昭和63年に遺跡指定した状態を基本とし、御社地の歴史性が損なわれないよう史跡環境の保持に努めてまいりたいと考えております。

次に、御社地にあった石碑についてお答えします。

議員御指摘の石盤が置かれている町内の集石場に、再度その状態等を確認するため調査を行ったところであります。石盤自体は一部破損しているものの、刻まれている文字は十分に判読できる状態にあり、関係課や町文化財保護審議委員会と相談しながら石盤の取扱いについての協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、遺跡遺構についてお答えします。

当町には、現在100か所程度の遺跡が所在しております。その半数は、縄文時代の遺跡が占め、また中世の城館を代表する大槌城跡や近世の大槌代官所跡等、大槌町独自の遺跡や遺構が所在しております。とりわけ、町の象徴であり町民の誇りである大槌城跡は、誰しもがその景観のよさを実感しているとともに、さらに県の指定史跡にふさわしい典型的な中世城館の形状を呈しております。また、震災前に行われた大槌代官所跡の発掘調査では多種多様な出土品が発見されており、これらの埋蔵文化財は間違いなく町の歴史的、文化的な財産として後世に残していくべき大切な遺産であると考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、質問の順番に沿ってお尋ねいたします。

ウイルス感染ということで、今、岩手県も大変な状況になってきましたけれども、これに従事する医療従事者の皆さんの状況はどうかと、そういうことを心配してここに取り上げました。各個人の感染症対策というのはいろいろなされたり報道されておりますけれども、実際現場で医療に携わる人との状況がちょっと私たちは分からないし心配している部分があります。そこで、前にも災害があったときの医療との連携ということをお尋ねしたり、しっかりとした連携を持ちながら町民の命を守る、そういうことをやってほしいということを申し上げました。そこで、現在連携という形はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関します対応につきましては、岩手県及び岩手県下におきます保健所等が主軸になって動いているところであります。また、その感染された方々の収容等の統制に関しましても同様に基幹病院と県が動いているという状況であります。市町村、特に大槌町におきましては、釜石医師会及び釜石市の保健福祉課と連携をして、地域外来の検査センターと共同で運営管理をしているというところでありますので、圏域での医療機関等の情報交換あるいは連携に関しては今答弁させていただいたとおりの体制で整えている状況であります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。沿岸地域全体的な医療の関係ということで受け取りました。

それから、まずは当町においては、中核病院としては県立病院なわけなんですけれども、患者がいっぱい増えたときどうなるのかなと、そういういろいろなことも心配し、シミュレーションしなければならない部分もあるのではないかなと思うのですが、その辺はいろいろな、今、感染症の方はある地域に限定したところで治療を行っているわけなんですけれども、さらにそこが無理とかいっぱいになった場合広げなければならないわけですね。そういう部分についての話し合いなり対応等の考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

現在、岩手県におきましては新型コロナウイルスの部分はフェーズ3ということで、全ての医療機関の感染症病床が満床となった場合を想定した上での医療機関での必要病床数及び宿泊療養施設等の確保ということで、県内では病床数に関しては350床、あと民間の宿泊協力していただける宿泊施設に関しましては300室を確保している状況であります。12月7日15時時点での岩手県内におけます入院患者数におきましては、重症患者も含めた入院中患者が51名、あと宿泊療養中が2名でございます。今後、クラスター等が複数発生をして、これらの医療機関等の収容が困難になる得る前段で、県の感染症対策本部においては新たに収容規模を拡大すべく設備あるいは人員の登用等を行っていく予定となっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今まで、隔離病棟というのが大槌町にもありまして、これは結核とかそういうことを踏まえてのそういう病棟があったわけなんですけれども、それが収まると同時にそういう体制がどんどんどんどん削られてきた経緯があります。そこで、今出されました陰圧キットの導入、感染症指定医療機関ではないところにはこの陰圧キットの導入を図るということですが、当町にはそういうのが入る予定とかそういう構想はありますか。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 福祉の部門のほうで答弁させていただきますと、医療機関等そういった収容施設を町では持ってございませんので、町での導入は考えてございません。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 先ほどの、陰圧キット関係の部分については、危機管理室で答弁させていただきます。

さきの臨時議会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の物品ということで、避難所に設置する部分がございますので、その中で陰圧テント等の設置の部分については城山公園体育館に設置をさせていただいてございます。当然、それに関する空気清浄機等々も今配備はしてございます。

以上です。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。それでは、その避難所のほうに移りますけれども、私がまず言いたいのは、県立病院として大槌町にも基幹、中心的な入院施設を持った病院があるわけですが、そこのいろいろな状況を町としてしっかり把握して、そして県立大槌病院の院長からでなく町長からとしても町の町民の命を守る施設として、十分機能の強化、あるいはそこで働いている医療従事者の皆さんの声もきちんと届けるように、行政としてやってほしいと思います。

では、その避難所のことについて、今言いましたこのウイルス関係での対応、大変よく分かります。そこで、車の移動ということで、つまり家族ごと、世帯ごとに車が移動して、そこで個室的な状況もつくられるかなということと、それから車そのものは非常に高価な財産なんですよね。使い捨ててみたいにはなりますけれども、数十万から数百万円程度の車でもってそれで移動するわけですが、そういう車の移動を考えた場合に、避難所に駐車スペースとか、あるいはそういう車はどこに移動させるか、そういういろいろなことも考える必要があるのではないかなと、そういうふうにしたものですかからここで取り上げましたけれども。今後の対応としてどのようにその車の移動等を考えるか、検討が必要ではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 原則、避難する際の条件といいますか、本来であれば徒歩での避難を原則としているという部分が一応ございますけれども、当然、車での避難という部分も否定できるものではございません。町といたしましては、駐車場の確保の部分ということで、各避難所ごとに駐車場の整備を設けてございます。それとあわせて、学校関係であったり、そういったところからの御協力等もいただきながら、例えば駐車場以外のところでの駐車、例えば校庭のスペースとかという部分も実際の災害が起こっ

た時点で駐車スペースとして確保できるような形での協議のほうは進めてきてございます。また、駐車台数のところで当然一つの駐車場に集中する可能性が一応ございますので、そうなった場合については避難所ごとにどのくらい入っているかの部分を把握して、早めの時点で町民の皆様方に情報の発信等していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。まず、車を使つての避難では信号があつたりとか様々な課題が出てくると思います。そういうことも踏まえながら、今後の在り方をさらに考えていかなければならないのかなということで取り上げました。

それから、避難所そのものの、ここが避難所ですという看板というか、そういうのは見たこともありますけれども、そこに行く通路、どうやって行くかというのがちょっと見えないんですけど、この辺検討していただきたいんですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在、町内の指定避難所の部分については、当然災害種別ごとに避難所を指定するという部分になってございまして、夜でも見えるような形で、例えば蛍光塗料等塗つたりとかという形で設置はさせていただいてございます。あと、そこに行く動線の部分についても当然必要ということで一応考えてございますけれども、なかなか看板関係の設置の部分については、当然なかなか費用的な部分もかかるということもございまして、その対価といたしましては、新年度の部分になりますけれども、現在防災マップの更新作業を、ちょっと今の時点で準備しているという部分も一応ございまして、その中で避難所における運行の経路であつたりとか、当然避難所の指定の場所であつたりとか、そういったもので周知のほうは図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 避難所への道のりを早く、看板というか道標というかそういうのを早く設置してほしいと思います。それで、防災マップそのものも大事なんですけど、図面で見ると現場に行った場合では全然違いますので、当然。それから、夜間だったりいろいろな気象状況によって違います。これを徹底してやるということもまた大変だとは思いますが、やっぱり災害がないわけではないので、絶対ある、可能性はあるので、これに関してはいろいろシミュレーションをしながらやっぱり町民の命を守る、いかに避難行動をするかというのをやっていかなければならないと思います。おとといですか、はやぶさ2が無事に帰ってきました。これすごいことなんですけれども、これの

シミュレーションは数万件に及ぶいろいろなことを想定して、2年間かけてそれを全部コンピューターに入力しながら対応を練ってきたと。その成果が、きちっと出てきた、それはすごいなと思います、さすがだと思いますけれども、やはり災害に対応するできる限りのことをやっぱりシミュレーションし、それから町のいろいろな気候それから道路、人の動き、動態、そういうことも様々シミュレーションしながら、信号の在り方とか道路の在り方、本来はまちづくりの前にそういうことも考えればよかったと思うんですけども、復興ということで急いだ部分もありますけれども。さらに、災害がなければいいんですけども絶対ありますので、このことをまたお願いしたいと思います。早い時期に、避難所の対応、そこに向かう者、それをしっかり検討していただきたいと思いません。

次に、産業振興ということでお尋ねします。

廻来船、大槌町魚市場の水揚げということで、かなり水揚げ量が下がっております。廻来船誘致とか様々ありますけれども、スルメイカが結構あった、それからサンマもある程度水揚げあるけれども当町にはなかなか入ってこないということなんですが、その辺ちょっとどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

町では廻来船誘致協議会を通じまして、実は今年度はちょっと活動できておりませんが、北海道の船主の方であるとかそういった部分にアプローチをかけて当町の大槌漁港のほうに、市場のほうに水揚げしてくれるように以前は要望してまいりましたが、今般、コロナの状況もございましてそのような活動が十分できていないというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 当町にいろいろやること、まだまだここもいろいろ様々なシミュレーションしなければならないのかなと思います。

それから、船舶ごとに漁獲量の割当てということが、先ほど今度の漁業法の改正ということなんですけれども、大槌町にその割当てできるような船舶がどれほどあるのかという部分でちょっと心配なんですけれども、その辺はどのようにつかんでおるかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） この件に関しましては、今般、12月1日より施行されたものでございまして、まだ漁協のほうにも県から情報が入ってきていないような状況でございまして。こちらに関しましては、魚種、どのような資源管理をするかという部分がございまして、そういった情報につきましては、今後国、県から情報が来たらば漁協と連携しながら対応してまいりたいと考えてございまして。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。まず、大槌湾、船越湾は当町の漁業の湾内の養殖とかなっているわけなんですけれども、ここの湾内がそんなに広いわけでもないと思います。その中で、いろいろな漁業者が割当て多くないながら様々なホタテとかカキとかそういう物を取ったり、あとワカメ、そういう養殖を行っているわけなんです。ここに大手が来て一括されたら困るなという部分もあるし、漁業者の生活どうなるのかなというそういう心配があって取り上げました。そういうことで、県のほうからの情報を待つよりも、こちらからもいろいろな情報を集め、さらなる漁協との連携を密にさせていただきたいと思いますが、一言お願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 議員おっしゃるとおりでございまして、もちろん当町としても積極的に、果敢に新しい水産業の在り方につきましては取り組んでまいりたいという所存でございまして。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。よろしく願いいたします。

それから、次に歴史・文化についてお尋ねいたします。

震災後に寄贈いただいた民具、資料等を多数所蔵しているということでございまして。震災以前からも教育委員会には様々な文化財、それからそういった物があつたように思いますが、ただ、所蔵するということで、場所は聞きませんが、今後どのようにお考えなのか。予算の項目には資料館等々の項目はありますけれども、全然積立金がないうんですよね。ないというよりも、積立していないんですよ。その辺、どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 阿部議員おっしゃるとおり、当町にはまず震災前含め大分指定文化財含め貴重な文化財が、指定、未指定含め消失したということであり、うち

のほうとしても現在所蔵している、特に最近復興調査ということで考古資料を利用した展示会、埋蔵文化財展をここ数年継続して行っております。いずれ、こういった企画展を通じて、この活用をしていきたいと。いずれ、資料館に関してはなかなか資料が、民具と考古資料だけに偏っているというところでは、なかなか大槌の歴史を語る場合はそれだけでは、もちろん前川善兵衛とか様々な大槌を代表するそういった歴史資料等々もありますので、それも含めて今後町の文化財、重点化というところを、我々は今資料をまとめて、それに向けて、その後の構想を図っていきたいと考えています。（「予算の件は。予算の件もお願いいたします。生涯学習課長」の声あり）

いずれ、基金があるのは我々はもちろん承知してございますが、いずれ今お話ししたとおり、この（聴取不能）様々な関係団体各位とももちろん協議していかなくちゃいけないところなので、そこも含めて、こういった資料館だとかなりハードの部分で多額な費用がかかるという部分を含めれば、やっぱり全庁的に考えていかなくちゃいけないと考えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 全庁的に考えるのは今ではないでしょう。ずっと前からこの資料館という項目があるわけなんです。そして、いろいろな物があつたんです。当町の貴重な物も指定文化財になっている物でも、県立博物館等をお願いして保管してもらっている状況でもあります。そういうこともしっかり町民に知らせ、見せる、保存、様々なことが必要だということを言っているわけなんですけれども。この辺は、町長の考えだと思えますけれども、その資料館建設等はいかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 資料館づくりのための基金の設定をしているということですから、町としてそれを大事に保存をしながら、広く町民に知らせるということになると思います。先ほど、生涯学習課長が話したとおり、民具含めて様々な物があるということなんです。何点くらいでどういう物なのかというのがちょっとはっきりしていない状況が、この様々な今の流れの中で、そういう状況がはっきりしていないという状況が分かりました。ですから、民具含めて様々な物がリストアップされて、それが展示含めて様々な形でどう町民または町外の方々に訴えることができるかどうかということ、しっかりと捉えてまとめていきたいと思えます。そのための資料館の必要性というのは、その辺から考えていかなければならないと思えますので、新たな物か、または既存の物を整備

するかということも含めて検討が必要だと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） このように貴重な物がいっぱいあるということは認識しておられると思います。それを、どのように活用するか、どこで活用するかという部分で、ただ積んでおくだけではならないし、それをしっかりしなきゃならない。私が見た場合には、ここの発掘調査で金貨も出てきたし、その金貨どこへ行ったんでしょうっていう部分もあります。それから、すごい刀剣類もいっぱい寄贈された部分もあります。この、日本の技術的に国宝とか様々重要文化財に美術刀剣というのがありました。そういうのも、当町には結構ありました。それも私も見ておりますし、それから武具とか様々、鎧兜、そんな物もいっぱいありますし、様々な物があるんです、この町は。だから、それをしっかり見せる、伝えることによって、子供たちがこの町のことをよく知り、自信と誇りを持つのではないかと、私はそう思っています。ですから、資料館建設は本当に必要なことであり、何があるかっていうこと自体、今から探すんじゃなく、あったのをどうするかということなんです。津波でかなり流されましたけれどもまだある。早く対応すべきだと思います。

そこで、町の歴史ということで、御社地ということで取り上げましたけれども、この石碑等々を戻すとか戻さないとか様々ありましたけれども、その辺きちんと、この答弁をお聞きすれば、創建当時とか指定当時の復元をするのかなというようなことに聞こえますが、その辺は御社地は今後どのようになるんですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 先ほどの教育長の答弁にありましたとおり、今、御社地に関しての石盤ですね、いわゆる石製の説明碑、これに関して当課のほうでも前向きに整備の方向で考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この石盤の取扱いについて協議を進めてまいりますということなんですけれども、これはどういう協議をするおつもりなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） こちらのほうで集石場のほう行きまして見たら、大分石盤に傷がついてございました。これをそのままその場所に設置するのかわいいのか、それともやっぱりちゃんとして修繕を加えて行った方がいいのかというようなことも含めて、

関係団体と協議しながら進めていきたいと考えています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 元に戻すということの検討ということで、私は今お聞きしましたけれども、それでは割れたのは貼りつけることも可能だし、あとは傷は傷としてこれも津波とかそういう震災の遺構の部分にもなるし、無理にきちんとというよりもあったところにきちんと帰すというのが大事だと思いますが、その辺どうですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今、阿部議員おっしゃっているとおり、いずれ津波の石碑もあのまま傷をとるか、大分津波で傷ついてそのまま復元しているという状況で、ああいった震災の津波の影響を受けた石碑の復元の状況も皆さんに示しているというもありますし、今回の御社地の石盤も直すかもしくは（聴取不能）そういった御意見も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 御社地の石盤っていっぱいあるんですが、どれをどのようにするかということで、ちょっと一言……、御社地の石盤あったのを、石灯籠もあったんですよね。そういうのをきちんと戻してもらえるかどうかを確認したいんですが。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 御社地に関してこれからどうするかということですが、もう少し私のほうから突っ込んだ話をします。

基本的には、御社地の形状もそれぞれ昔とは大分違うようでございますが、基本姿勢は御社地にあった物につきましてはいわゆる史跡として復元をするという基本的な立場であることを申し上げます。当然、今の石碑につきましても、それからかつてありました天満宮につきましても、御社地の史跡として具体的にこれからどのように進めていくかという問いに対して、前向きに考えていきたいというのが基本的な私らの姿勢でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 天満宮の復元、きちんとなされればよいと思います。それで、今まではちょっと二の足を踏んだ部分で、政教分離ということでありましたが、それは大丈夫ですね。いかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 政教分離というお話も、前の議会かその前かに出ておりましたと私は記憶しておりますけれども、これは政教分離ということをよくよく調べてまいりますと、そういう宗教色の強い物を行政が建築したり使ったりというようなことについてではなくて、それが政治的な利用をされるということについて禁止しているということは明確私も認識しておりますので、今生涯学習課長が申しあげました石碑並びに天満宮についても史跡という観点で復元をいたしますので、何ら私は問題はないと認識しております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私も議場で何度もそれを言ってきました。御社地のいろいろな仏教的な史跡ということで、政教分離でちょっと引いている部分がありましたので、ずっとそのことで言ってきました。御社地って、本当に宗教施設かな、何なのかなということで、あそこに今津波でなくなりましたが御社地遺訓というのがあるんです。御社地はどのようなものかということで、その一部分、ちょっと読ませていただきます。「世の伝えもてきて、後の世と言えることありて、仏神をさえまことあるよしにて、この世、かの世のことなど願いはべるほどの愚かなるはあらじ」 こういう石碑があったんです。どういうことかと言いますと、後の世があると信じてこの世と来世の二世の安楽を仏や神に祈ることは愚かなことである。大事なものは人間ですよということが書いてあったんですね。神仏の宗教の場所というよりも、人間の生き方を伝える、この自然に向かった先代の祖晴さんがどう生きるべきかという部分を伝えようとした場所でもあるということなんです。これ、通常は神仏ということなんですけれども、それぞれの個人の、人間の尊厳とさまざまな努力、それを大事だよというそういう伝える場所と、これが御社地の遺訓に、石碑にあったんですけれども、流されてしまったと。これ、宗教には当たりませんね、当然ね。今まで、私たちの認識がちょっと間違っただのかなと、そういうことで思いました。そこをちゃんと復元的な構想が出ましたのでよしとして、しっかりこの町の中心市街地として、交流人口の本当のシンボルにもなる場所ですので頑張っていたきたいと思います。

それで、震災遺構についての取扱いについてお尋ねいたします。

私も、船の再現というのは難しい部分があるなという思いで、それでそれよりも震災遺構としての建物が大事じゃないかなということですずっとお話ししてきましたんですけれども、残念ながらそういう意向がないということなんです。ですが、津波を伝えると

いうことは大事だということで、ただ記録だけではなくやっぱりどう考えても私はあってほしいなという部分があります。文章にした物を見るよりも現実にそこにある物、これほどの迫力とそれから人を寄せるという、交流人口のシンボルにもなり得るものと思っ
てずっと考えていました。それから、残した場合お金がかかると言いますが、
今まで10年近くそのまま残っていてお金はかかっていませんよね。私は、特にそれを加工する
というのじゃなく残す部分で、柵とかいろいろな部分が必要かもしれないけれど、
あってもいいんじゃないかなという思いはずっと消えません。その辺、津波に対する
考え方、遺構に対する考えをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 今時の津波災害の遺構の考え方、捉え方というところな
んですけれども、これにつきましては、平成29年にもやはり説明させていただいてお
りましたけれども、遺構の伝えるものというのはやはり議員がおっしゃるとおり津波の威
力であったりだとか、そういう脅威であったりだとか、そういったものは感じ取られる
ものという捉え方は当然できます。ただ、やはり印象については様々な方々、要は犠牲
者があったことであったりだとかそういった理由等から、様々な方々にとって様々な受
け止め方がございます。そういった中で、やはり私どものほうは様々な意向等がございま
したけれども、特定の被災物を遺構として捉えるというのはなかなか困難なのかなと、
維持していくのも難しいのではないのかなということの判断の下、管理者の意向を考慮
して積極的に保存することなく、活用が可能な期間の間傳承活動で活用しようとい
うことを、平成29年の2月ですか、そのときに説明をさせていただいておりました。遺
構の保存については、お金がかかるであったとかそういうこともございます。実際これ
までお金がかかっていないという御指摘がございましてけれども、町の財産としてそれを
残していくにはやはり安全性の確保ということも当然出てきます。なので、そこは、安
全対策等々のお金もやはりかかってくる。今まではかかっていないかもしれないけれど
も、町の責任の下やっていくのであれば、やはりその辺はある程度のお金はかかってく
るというような認識であります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 確かに、柵を作ったりとかはお金がかかると思います。中に入ら
ないような形。ただ、普通そばに来てすぐ見える、それが人に訴える物ということで、
私は本よりも現実、実際に津波に遭った建物というのが大事だなということです。VR

を導入するよりもお金がかからないんじゃないですか。ミニチュア作ったりとか様々やるよりも、そのまま周りをちゃんと人が入らないようにやって残すということも可能だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 建物自体は、そもそも個人の所有物ということもありまして、所有者の方々の意向等をお伺い等してきましたので、これまでのお話もいろいろ聞いてきました。そういった中で、町としても先ほども申し上げたとおり、総体的に町としては積極的に残すことはやめましょうという判断に立ったものでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 津波遺構の、多くの方が亡くなったりとかそういうことで、町民の方々を含め、私自身も写真は撮れませんでした、最初は。いろいろな瓦礫とかなる中で、そういう思いはあります。見たくないとか、そういうのもありました。それで、私自身は多くの方が亡くなった役場庁舎とかそういうことで本当に心が痛むので、津波がなければいいんですけれどもまた来る、じゃあどうやって未来にこの津波を伝えるかということはずっとずっと考えてきたんです。津波だけじゃなく、地球がいろいろ動いている、津波があつて地震あつて、これは地球の活動の一つなので当たり前だと。この当たり前をどのように私たちが認識していくのかなど。そういうことを考えて、どのような形で未来の人たち、あるいは子供たちから未来へどのように伝えるかということはずっと考えた場合に、まず物を見るのが一番だと、本よりも現場の中でそういう建物とか。そういうことで、国としても遺構として1つは認めるという形で国の補助もあつたはずなんです。そういうことで、私はいち早くそういう、復元できたらばすごくいいなと。それによって、いろいろな人の流れができるなという思いもありましたけれども。ただ、いろいろ進めていくうちに船の復元はかなり難しい部分があるなという部分も私も感じておりました。ですが、建物そのものは伝えられるなど。そばに大きな写真のパネルでこういう事態があつたんだよというのも伝えられる。そこを、普通の日常生活の中で見れるんですよ、実際に。その中で多くの恐怖というよりも自然と向き合うという姿勢を教育としてできるなど。遺構には、そういう学習の場として伝えられるというそういう思いがあつたんですけれども。本とかそういう文章、いろいろなことで確かに、前にお話ししましたけれども東日本大震災における対策本部検証報告ということで、いろいろな錯語があつたという部分があるんです。やっぱり、しっかり見て学ぶという姿

勢が、現物の必要性を私は感じておりますんですけども。まだ別に遅くないと思いません、ものの見方、考え方は。そういう面をもっとしっかり嚴重に検討し、本当にどうなのかっていう部分を私はまだ（聴取不能）です。ずっと前から言っていたんですけども。ただ、町長は解体というかそのままと、残す意向が全然ない。なぜって思っているんですよ。私は、個人的な考えなんですけれども、どうなんでしょう。考え、これから、もう決まったことじゃなく、未来を見るときに、今いろいろな事態があって、いろいろなことが進んでいるわけですので、その辺をさらにもう一度見つめ直す、話し合う、そういうことも必要ではないかなってまた取り上げたんですけどいかがですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 先ほども申し上げましたけれども、対象となっている物件については個人の所有物ということもありまして、これまでも所有者の方々とお話等させていただいております。そういった中で、さきの議会で解体の補償費用ということで計上させていただいて、可決もいただいております。その中で、補償に関する交渉等も引き続き行っている段階でございます。お金のほうも確定して、もう少しで契約というような時期でもございます。この伝承事業、遺構に関する考え方につきましては、当町のほうでもまとめた考え方を既にお示ししており、それに基づいて進めていこうとしているものでございます。これからにつきましては、来年度新たな震災伝承プラットフォームというものを構築して、震災伝承事業を進めていこうとしておりますので、そちらのほうで進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大体は分かりますけれども、現実的にこの震災検証報告書を見ていないでしょう。きちんと錯語ないように。これを見ながらしっかり今後の災害にどう向かうか、地球の活動を、その教材として言っているんです、そういうことをしっかり。お金がかかるからじゃないんです。いかにこの町を守り、町民の命を守るかっていう部分的なことだと思って何度も何度も取り上げます。御社地も何度も何度も取り上げて、やっと何か進んできたような感じがあります。よろしくお願いします。終わります。

○議長（小松則明君） 以上で阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前 11 時 15 分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

来年の3月11日には、東日本大震災から10年という節目を迎えようとしております。この10年を節目に、各種復興事業への取組について以下の2点について伺います。

1点目。現時点での復興状況と、今後の取組についてでございます。

東日本大震災から復興において重要なのは、単に旧態に戻す復旧ではなく、震災から立ち直る過程で諸課題の解決を同時に図り、従前よりも質の高い状態にすることと考えます。復興事業を捉えるときの視点は様々ありますが、その中で、①土地、ライフラインを含むインフラ整備、②住宅等の居住環境整備、③コミュニティの再構築、④なりわいの再生の4点について、当局は現在の復興はどこまで進んでいると考え、今後はどのような点に重点を置いた取組をしようとしているかについて伺います。

2つ目。住民と行政の協働の進め方についてでございます。

今後の復興への取組を考えるとき、また第9次総合計画を進める上でも、住民と行政との協働体制は重要と考えます。震災後、これまでの復興過程におけるまちづくりについて、当局は協働の在り方をどのように評価しているか伺います。

また、これまでの取組の在り方を振り返った上で今後のまちづくりにおける協働の在り方や留意すべき点はどのようなところにあるか考えているかについて伺います。

以上、大きく2点、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、土地、ライフラインを含むインフラ整備についてお答えをいたします。

宅地整備につきましては、町内4地区において震災復興土地地区画整理事業をはじめ、事業を進めてまいりました。町方地区では約30ヘクタール、安渡地区では約5.8ヘクタール、赤浜地区では約7.7ヘクタール、吉里吉里地区では約9.1ヘクタールの整備が既に終了しており、換地処分も全地区で完了しておるところであります。また、防災集団移転促進事業についても、全422宅地の整備が完了し、供用を開始したところであります。

道路事業につきましては、町道大ケ口線をはじめとする9路線及び橋梁4橋の整備を

進め、そのうち6路線、3橋梁が既に完成をしております。また、町道三枚堂大ケ口線の新大槌トンネルも昨年9月に供用を開始したところであります。残る町道安渡北側線、赤浜北側線、町道浪板弓形線の3路線は本年度中の完成を予定しており、町道臼沢高清水線橋梁は来年度中の完成を目指しているところであります。

上下水道事業につきましては、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの宅地整備と併せて事業を進めてまいりました。管路は、耐震性の高い製品を採用しているほか、上水道の基幹管路については津波浸水区域を通らないルートを選定するなど、災害に強いインフラ整備としており、工事についてもおおむね完了しているところであります。

一方、現在整備中の防潮堤や水門工事などに関連する箇所については、母体工事との調整を図りながら本年度中の完了を目指しており、小鍬川水門関連の一部の工事については来年度にずれ込む見込みとなっております。

次に、住宅等の居住環境整備についてお答えをいたします。

震災前、町では359戸の町営住宅を管理しており、そのうち東日本大震災津波の被害を受けなかった住宅は長屋タイプが47戸、集合タイプが1棟79戸、戸建てタイプが1戸の合計127戸となっております。震災後、町管理分として長屋タイプ341戸、集合タイプ3棟111戸、戸建てタイプ200戸の合計652戸に及ぶ災害公営住宅の整備を進め、昨年までに全て完成したところであります。このことから、現在町が管理する町営住宅は全部で779戸となっております。引き続き、入居後における様々な問題等に対しても真摯に対応し、良好な住環境の整備に努めるとともに、今後空き室の増加も予想されることから、東北地方整備局との協議を進めながら入居条件等の緩和に努め、町営住宅の有効活用を図ってまいります。また、防災集団移転促進事業により整備した422区画の宅地につきましては、現在約9割に当たる390世帯が居住しているところであります。一方、移転対象者の家族状況や意向の変化により空き区画も生じていることから、一般分譲化も進めており、現時点では2区画を分譲しているところであります。

次に、コミュニティーの再構築についてお答えをいたします。

当町の復興計画においては、コミュニティー活動、コミュニティービジネスの展開促進を基本戦略の1つに位置づけ、自治会町内会の再編、活性化や、イベント開催などのコミュニティー活動につながる取組を支援するほか、関係団体と行政のつながりを強め、全町的な連携体制を構築するものとしており、これに基づいて各般の施策を講じてまい

りました。このうち、自治会町内会の再編、活性化につきましては、被災した自治会町内会の再開や再編成、新しくできた災害公営住宅や住宅再建に伴い新しい住民が増加した地域における町内会自治会等の新規立ち上げについておおむね本年度中にめどをつけるべく取り組んでおります。また、イベント開催等のコミュニティー活動を支援する各種補助事業については、本年11月末時点の累計交付実績が184件となっております。こうした支援を通じ、お住まいの地域課題に対応した住民主体の取組が町内において広がりを見せているものと認識しているところであります。さらに、コミュニティーの再構築・活性化に関わる町民・団体が一堂に会し、それぞれの地域課題を共有し、課題に向けた取組を模索する協働・連携創出の場としてコミュニティ協議会を開催してまいりました。去る11月27日、平成28年の立ち上げから8回目となる同協議会では、震災後10年間のコミュニティー再生・醸成に向けた取組を振り返り、お住まいの地域の現状と課題を確認するための活発な議論を交わされたところであります。昨年度からスタートした第9次総合計画においては、こうした活動による成果や課題を継承し、協働による地域まちづくりの推進を基本施策の一つに掲げております。町民・団体と町役場が協働し、お住まいの地域の振興や課題解決に主体的に取り組めるよう、多様な地域づくり団体の形成や活動を引き続き支援してまいります。

次に、なりわいの再生についてお答えをいたします。

被災された商工業、1次産業の事業者の方々は、国県、町の補助金等を活用し、本設再建等に取り組まれ、また最後の仮設店舗である福幸きらり商店街で営業されていた事業者も本設再建やテナント施設へ移行したことから、なりわいの再生はおおむね完了しているものと認識しているところであります。商工業における今後の取組については、大槌商工会や一般社団法人大槌町観光交流協会と連携し、新商品の開発や震災後のつながりとネットワークを活用した販路拡大に向けた取組を進めてまいります。

1次産業については、生産から流通まで一貫した体制整備を検討すべき段階にあると認識しており、生産者及び関係機関が取り組んでいるICT技術を含む効率性の高い設備導入と労務環境改善等の支援を行い、さらなる産地化や特産品化を図ってまいります。特にも、水産業では新おおつち漁協を中心とした岩手大槌サーモンの試験養殖が進められており、本事業を揺るがない町内産業へと成長させるため、本格操業に向け町内一丸となって取り組んでまいります。各種産業において、町を支える基幹産業に成長するよう、また生産から販売までをサポートできるよう、町も自分ごとと捉え各種事業に取り

組んでまいります。

次に、住民と行政の協働の進め方についてお答えをいたします。

当町の復興過程においては、町内10地区に地域復興協議会を設置し、多くの町民の参画を得て地域の再生・復興に向けた協議を重ねて、地域復興協議会復興計画を策定したほか、身近な暮らしや地域の課題について議論を深め、地域コミュニティ再生の方向性として取りまとめていただいております。当町の復興まちづくりの姿は、こうした意見交換を経て町民の皆様と町役場の協働により形づくられたものと認識をしているところであります。今後のまちづくりにおいては、町民の皆様と町役場が同じ目的を持って共に汗をかきながら取り組む協働による地域まちづくりを一層推進してまいりたいと考えております。現在、町では協働に関わる多様な主体のそれぞれの役割や連携の在り方と、目指す地域の姿を定める大槌町協働地域づくり推進指針（仮称）の策定に当たり、コミュニティ協議会をはじめ様々な形で町民の皆様との意見交換の場を設けております。参加者からは、地域づくりに関わる面白さをもっと多くの町民に知ってほしい、町役場と住民が同じ立場に立ってまちづくりに臨んでいきたいなどの御意見をいただいているところであります。こうした声を反映し、また町民の皆様とともに取り組んだ震災後10年の復興まちづくりの成果と課題を引き継ぎ、町民の皆様と町役場のパートナーシップの下、人口減少や少子高齢化の中でも持続可能なふるさと大槌をつくり、次世代へ継承してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 今回の質問は、これまでの復興状況を振り返った上で今後の住民と行政との協働によるまちづくりの進め方という流れで1番、2番質問させていただいておりますけれども、再質問に当たってはまず今後のことが重要だと考えますので、そこに最初に重点を置いて質問させていただきたいと思っております。2番目の、住民と行政の協働によるまちづくりの進め方という点から再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、この10年間の復興過程での代表的な協働の取組体制として、答弁にあったとおり町内10地域に設置された復興協議会、これが主体となってまさに住民と行政による取組がなされてきたと認識しております。一人一人の意見はプロセスでやっぱり違うんですけれども、議論を重ねることによって最大公約数的な答えを探し出しながら復興を成し遂げようという意気込みで取り組んできたと認識しております。この10年間の復興状

況を振り返るときに、復興協議会の思いが色濃く含まれたまちづくりではなかったのかなど、今振り返ると思うんですけども、これは私の認識なんですけれども、町当局としてはこの辺のところ、復興協議会の取組と今までの復興状況の在り方の関連性、効果等についてどのように捉えているか、まずは伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 地域復興協議会は、町の復興事業を進めるに当たりまして、地域住民との合意形成を図る場ということで重要な位置づけの下進めてきました。こういった中で、そういった合意形成を図る場とともに、またコミュニティーの形成という面も一翼を担ってきたところでございます。復興事業につきましては、インフラ整備はほぼ完了のめどがもう立ってきているということで、フェーズはやはり次の復興後を見据えた活動のほうに展開していく必要があるのかなという時期を迎えていると思います。そういった中で、地域復興協議会のこれまでの活動はやはり一堂に会して振り返る場を設けたいなと考えております。そういったこともありますので、年明け、2月頃、そういった場を設けてこれまでの活動等を振り返りながら、御苦労様でしたの会を設けていきたいなと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。先般の一般質問でも出したことに対して年度内に10年の振り返りとか、反省とかも含めて、そういった集約の場を設けるといふ答弁もいただいていたと思います。それに向けて、着々と作業を進めているということで認識いたしました。

復興協議会に代表されるような協働による成果についても、結果に対して今現状を踏まえたときに、振り返ったときに結果に対していろいろよしあし個人的な意見はあると思うんですけども、例えば当初復興の在り方について議論し始めた当初については、盛土による中心市街地を形成する、切土による防集団地を形成すると、これはまさに震災直後だったのでそのダメージのイメージが大きかったもので、防災面に重点を置いて安心感を得るためにそういった施策にかじを切ったというふうに認識しています。一方で、それと引き換えに、今振り返ると、そういうやり方だったために時間がかかる、復興が遅れてしまったという一面もあるのかなと思っています。特に、盛土による中心市街地の形成に関しては、中心市街地の空洞化に拍車をかけたという断面もあったのではないかなど、今考えると思います。例えば、そのほかにも高さ14.5メートルの防潮堤に

対しても同じように防災面での安心感を最重要視して14.5メートルという高さを決めたという経緯もあります。これも、海に関わる人とか海への意識が強い人が持つその距離感、今振り返るとその距離感というのも一方ではあるのかなと考えています。ただ、復興に向けての時間的な制約がある中で、震災直後にどの方向にかじを取らなければならないかという方向づけをしなければいけない、それには時間的な制約がある中で一人一人の意見が異なる中で一定の答えを出さなければならないという状況下にあったんだろうと思います。今もって結果がどうだこうだという議論はあるかもしれませんが、これまでのそういった考え方によるプロセスとしては、やり方としては、住民の意見を十分に反映させて計画をつくってきた、それによってまちづくりをしてきたという見方では、このプロセスは重要視したいと考えます。もちろん、今言ったようにいろいろ反省点はあるんですけども、これは今後のこれからの協働によるまちづくりをさらに進めなければいけないという点に立ったときに、このようなプロセスについては踏襲して反映させるべきだと考えますけれども、その辺の方向性はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 議員御指摘のとおり、この復興まちづくりの過程において住民の方々との意見交換を進めながら、正の側面と負の側面もありながら復興まちづくりが進められてきたというこのプロセスは、私どもこの協働地域づくりを今後進めていく上においては、非常に大事な体験、経験であったと考えております。そのために、町長からも御答弁申し上げましたとおり、協働地域づくりを進めるに当たって今年度第一に始めたかったのがこの復興10年の取組を、復興10年の町民の皆さんとの取組を振り返るといことです。その経験に基づいて、今後の協働によるまちづくりの進め方についての方針を定めていこうと考えておまして、先日コミュニティ協議会におきましてはこの震災後10年のコミュニティー再生に向けた取組ということについて、復興まちづくりの進展というものにどういう形で住民主体の活動が展開されてきたのかということについて振り返りをしていくというところでございます。その成果は、コミュニティ年表、あるいはコミュニティーカルテという形で整理をし、協働地域づくり指針の地域編という形でまとめてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。よろしく願いいたします。今後のその進め方という面に視点をずらすと、答弁書によりますと、今後もその協働の基本体制は継続し

ていくということでありました。これまでの復興協議会では、以前の組織ですと総合政策課の時代からスタートして、今でいう企画財政課が中心となって、どちらかというハードの復興の議論が中心だったと思いますけれども、今回のこの答弁書の作成部署を見ても、コミュニティ総合支援室でも企画財政でもなくて、協働地域づくり準備室となっていますけれども、当局内の今後のその協働によるまちづくりを進めていく主体となる部門というのは、企画財政なのか、今回答弁いただいた協働地域づくり準備室になるのか、その辺はどういうふうにお考えなのか、もし決まっていればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 来年度の組織体制という考えでございますけれども、基本的に今答弁書の回答になっている協働まちづくり準備室という形で、今年度コミュニティ室のほうに兼務辞令を出している状態でございます。来年度は、今年度準備室のほうで準備を淡々と、粛々と進めていただいておりますので、来年度は準備室から格上げをし、まちづくり推進課のような形の課を新たに設置し、そこが中心となって進めていくような考え方で今取りまとめている状況でございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。運営主体が企画財政課から協働地域づくりの準備室、課名は変わるかもしれませんが、その部署が行うということで了解いたしました。

それで、一つ気になるのは、協働地域づくり準備室という名前だけから受ける印象なんですけれども、企画財政が運営をしてきた場合にハードが中心だったということに照らし合わせると、今後は地域コミュニティーとかソフト的な取組が中心になるのか、今までと引き続いてハードの部分の課題解決、議論も含まれるのか、あるいはもっと言うところを幅を広げて産業振興とか教育とか福祉とかそういったところまで議論のテーマが及ぶのか、どういったところに焦点を置いた取組になるのかというところを確認したいと思いますけれども。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 協働地域づくりの推進に当たって、今までコミュニティーとかハードとか産業振興とかそういう形で縦割りで進んできた部分のところの横断的な検討の在り方というのはどうなっていくのかというところの御質問だっ

たと思います。

これまで、コミュニティ協議会はどちらかというとハードの部分というところについてはあまり議論を深めるということはやってまいりませんでした。当然これは、復興まちづくりの中で巨大なハード事業を進めていくに当たりましてどうしてもコミュニティ協議会でそれを検討していくということについては、これはもう大変荷が重いお話だったということもございます。ただ、この復興まちづくり、ある程度大規模なハード事業が収束をしていく中で、地域づくりの検討ということを考えてときにはどうしてもコミュニティだけということではなく、例えば地域にできたハードについての管理運営体制をどうしていくかですとか、適切な活用の仕方をどうしていくかですとか、あるいは住民主体で何かコミュニティビジネスを展開していきたいというような多種多様な地域課題に対する取組のニーズというものが出てくるんだと思います。それについては、やはりこういう協働地域づくりを推進する担当課としては、ある程度横断的な形で議論を進めていき、それを担当課の方々にちょっとバックをしていきながら、全庁的に対応していくという仕事の進め方をしていくべきであろうというようには考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。取りあえず、地域協働づくり準備室、推進課というふうになるのかもしれませんが、そこが窓口となって全庁的、横断的な取りまとめを行いながら進めていくということで理解しました。

具体的に、今後の取組の在り方、取組の姿勢についてちょっと確認したいんですけども、これまでの復興協議会でもそうだったんですけども、協働による議論の在り方で重要なポイントはいろいろあると思うんですね。要するに、多くの住民が参加するような、多くの意見を集めるような体制が必要だとか、会議体を持つにしても時間的な調整が必要であったりとか、あるいは意思決定をするスピードであったりとか、あるいは協働という意味ではお互い行政と住民との信頼関係とか、いろいろな注意すべき点はあると思うんですけども、当局のほうではどれも全部大事だと思うんですけども、最も重要視すべき点というのはどこに置いているか、どう考えているかというの、これはもしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私からお答えをいたしたいと思います。

やはり、様々な形で町民の方々の声を聞くという部分、どうしても時間が限られ、場

所もありということになりますので、それを越えたものを、時間とか場所を超えていきたいなと思います。ですから、ITを活用した様々な形での声をすくい上げるという部分が必要ではないかなと思います。ですから、やはり若い人から様々な人がやはり声を出して自分の意見を言う、双方向に言えるようなそういう状況ありますので、SNSとかそういうものを使いながら、やはり参加できなくても、場所に行けなくてもやはり遠くからのリモートでもできるというようなことで意見聴取をしながら、様々な施策を、様々な事業展開を、地域の方々、お年寄りから若い人たちも含めてそういう形で意見交換ができる場、それが確実にお答えをお返しすることができるようなそういう場づくりも含めて整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。広く住民の意思をすくい上げて、総括的な方向性をつくっていくという答弁だったと思います。それはそれでももちろん大事なんですけども、私個人が考えるもう一つ重要なポイントとしては、あくまでも協働である以上は両者がお互いに参画して進めなければならない。そのためには、やっぱりお互いの信頼関係がないと一つのものでつくり上げるというのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。お互いに不信感を持っている間で、そういう関係で物事を進めようとする、どこかで摩擦が生じたり、ずれが生じたり、不満が生じたりということもありますので、参画する行政と住民とのコミュニティー、意思疎通、信頼関係というのはぜひ構築しながら進めていただければなと考えています。

住民参加による協働という視点でお伺いしていきたいと思いますが、行政の部門とは違って住民の目で見ると、こういうところに参加するとややもすると住民の希望だけ言いがちになる傾向が今までもあったかと思います。そこには、予算規模という概念がなかったりとかということがよく見受けられました。例えば、そういう点については行政サイドとしては一緒の場で議論して新しい計画づくりをする、まちづくりをしていくわけですから、その話合いの中で出されたものについて、できるものについてはできる、できないものについては理由を添えて、こういう事情で法的な理由がある、財産的に無理だということで、できないものはできない、という議論も含めながら、早い段階で住民に伝えながら進めていくべきと考えます。無理だと分かっている、そこで言わせておけばいいやみたいな態度でもし参画すると、住民側としてもあとあと不信感を抱きかねないということもあると思いますので、その信頼関係を築くという意味からも

できるものはできる、できないものはできない、やると言ったものやる、最後まで成し遂げるという姿勢が必要だと思います。という考え方を私は持っているんですけども、当局のほうはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 今、佐々木議員から御提案というかお話ありました住民の皆さんとの合意形成の進め方については町も全く同感でございます、これまでの地域復興協議会並びにコミュニティー等々の協議会でもややそういう議論に傾きがちなものがあったという町民の声は私のほうにも届いておりますので、その辺は十分に配慮した協議会といいますか意見交換の方向を進めてまいりたいというふうに思っております。一つには、先ほど阿部議員から震災伝承の在り方等についての話がありましたけれども、これにつきましても役場といいますか行政の立場は先ほど申し上げたとおりでございますが、それに向けて役場が一方的に進めるということではなくて、あくまでも町民の皆さんとひざを交えて、これまで様々な震災の遺構を残すことに関しても反対や賛成のあった方々と一緒になって議論を進めていきたいと思うし、また御遺族の方も含めてそういう話合いができるという中で一定の方向性を考えていきたいと思っておりますので、こういった協働まちづくりの協議会の根幹におきましてもその姿勢を崩さずやっていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ぜひそういう姿勢で丁寧な対応を、お互いにとっていければなと思っております。

とは言いながら、計画は計画でつくる、合意の下につくっていざ実行となったときに、いろいろな問題が出てきて実行できなくなるという断面も出てくるかと思えます。そういった場合には、早い段階で早めに丁寧に住民側に説明して、こういった理由でできなくなったんだというところを住民の理解を得た上で変更するというような姿勢も必要になってくるんだろうと思います。また、計画変更があった場合でも、住民要望が強くて実現の可能性が高いもの、難易度が低いものについては、その実現に向けて何とか前向きに取り組もうという姿勢も一方では必要かと思えますので、そういった点も留意して取り組んでいただければと思います。

順番は前後しましたけれども、一番最初の復興状況の今後の取組という視点で再質問させていただきます。

まず、インフラ整備ですけれども、復興事業においてはやり残したものと追加が必要となるものはないかという視点で伺いたいと思います。

宅地整備については、土地区画整理事業にしても防集団地移転事業にしても全て完了したということで、ハードという意味では一つの復興事業の完遂事項として上がったということで安堵しているところです。ただ、細かいところで見えていくと気になるのは、例えば赤浜地区の北側にある町営住宅ですけれども、これも完成した防集団地の一部になるのかもしれませんが、あの北側団地というのは通ってみて私が感じるのは、住民からも声が出ているんですけれども、道路の南側に例えば樹木が、杉の木立の高い樹木があって、日中でも何か日陰になっていて薄暗い環境になっていると。せつかく長い間待ちわびて最後の最後にできた住宅なのに、何か住んでいる人にとってみると居心地が悪いんじゃないかなという印象を受けます。そういった声が町のほうに届いているのかどうか、もし届いているとしたら何か方策、改善策というのは考えているのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 直接そういった声は届いておりません。それから、あとその解決策ですけれども、基本的には北側を向いているのでそういった日当たりの状態になっていますし、木については持ち主のあるものなので、持ち主の方の了解、持ち主の方が切っていただければ可能かと思えますけれども。基本的に、町のほうでその個人の物を切るということはないですし、そもそもそういった形の、当然、配置をお見せした中での建設で、それから入居の御案内をしていますので、そういったことは了解して入られているのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） そうなんでしょうけれども。例えば、全員が全員日中でも日陰になるというような環境を理解して入っているんでしょうかね。例えば、見せられる図面というのは、恐らく平面図だと思います。そこで、ここが一日中日陰になるとか、一日中日が当たるとか、そういったところまで考慮して入っているのかなと思うと、ちょっと個人的には非常に疑問に思うところです。そこは、住民側にもう一步寄り添って、今の話だと町有地ではないので民有地なので、当然地主の許可が必要だというお話ですけれども、であればその住民の意向を例えば聞いた上で、一步踏み込んで居住者のために地権者の了解を得ながら住みよい環境にしてあげるとかというような考え方があつ

ていいと思うんですけども、そこまで踏み込む姿勢はあるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） そもそも、北側斜面の公営住宅なんですが、当初その住宅については集約したいということを町のほうからは申込者の方々には伝えておりました、その中においてはその方々が強い要望があったということであの場所に建設したと。そうした中であいつた形になると。当然、防集団地もすぐありますので、場所の位置も全て復興協議会の中で決められたものでございますし、それからあと今言ったように位置についても、それ以外の場所への移動ということも採算お願いしましたが、あそこでなければいけないという中では、そういった中で建設してきたという経緯もござります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 理屈ではそのとおり、何も間違ったことをしているわけではないと思います。ただ、実際住んでいる人の立場に立ってみたら、もう一步踏み込んでもいいんじゃないかと。そこは行政の優しさがあってもいいんじゃないかなという意味で質問させていただいています。住民の声をもっと聞いてみて、何か手はないかという、必要であれば、住民が全く今のままで問題ないと、あのままで全く何の不自由もなく不便もなく問題ないですよというのであればいいんですけども、新しくできた場所なんで、不満を持ってもし住んでいるとしたら、そこは改善すべきじゃないかなという意味で質問させていただきました。もう一度、後で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、道路事業についても答弁にありましたとおりいろいろ完成が進んでいると。赤浜北側線もほぼ完了しているようです。数年にわたる課題であった安渡の北側線ですか、これも非常に紆余曲折あったわけですけども、そもそもは避難道として住民からの強い要望があった道路だと。にもかかわらず、道路の接続点の問題で国交省から反対があったり、警察から反対があったり。あるいは、国交省、警察とも了解を得られた後に地権者の了解が得られなかったりとか。いろいろな問題があった中で、ここはもう非常に感謝したいと思うんですけども、当局の努力によってそういった部門の調整をした結果、やっと北側幹線道路として通ることが決定して工事に入っていると。ここはもう本当に、心から感謝したいと思います。一方で、北側幹線道路の降り口というんです

か、登り口というんですか、防潮堤の乗り越し道路のてっぺんの辺り、坂の頂上の辺り、この辺があそこの交差点、今でいうと大体十字路にもう形状がなっていると思うんですけども、あの辺、昼間は通りやすくて非常にいいんですけども、夜間通ってみると真っ暗で、夜通ってみてちょっと停車して車のライトを消してみると恐怖を感じるほどの暗さになっています。この後、当局のほうでも一度御覧になっていただければと思いますけれども、もちろん認識はしているかと思えますけれども。昨日の答弁でも一部あったんですけども、通学路として見た場合でも非常に危険な区画じゃないかな、区間じゃないかなと考えています。その赤浜の1丁目の暗さの対応についても、あわせてこういうところも、全体的に見渡していただければと思います。私が歩いて見ている範囲では、あの辺が、赤浜の1丁目の辺りとか、乗り越し道路の頂部の交差点の辺り、あの辺は非常に通学路という目から見ても危険な場所じゃないかなと認識しています。全体を総点検した上で、通学路に設置する街灯の優先順位をつける際にも、この点も十分注意して見ていただければなと思えますけれども、この辺の進め方についてお考えがあれば。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今の、北側線と県道吉里吉里釜石線との交差点部ですが、交差点部でありますのでそこに道路照明が必要であるかどうかはちょっと確認した上で、それは県道側になるか町道側になるか、それについては県とも調整した上で、必要があればその部分に道路照明の設置を検討してみたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ぜひお願いいたします。そのほかにも、道路に関しては気になるところでは新大槌トンネルの三枚堂の出口側の丁字路、せっかく交通の利便性を増すためにも、あるいは緊急時の避難道路としても非常に有効なトンネルができたと喜ばしく思っておりますけれども、あの出側の部分の丁字路の安全性という意味でちょっと気になるところがあるので、そういったところも見ていきたいとか。あるいは、以前もお話ししていましたが、行政の中心であるこの役場に入るところの看板がいまだに設置されていなくとか。あるいは、小枕行きの道路ですね、町内のほとんどの道路については復興事業として完了しているんですけども、あそこは依然として、極端に言うと震災後10年間ずっとほこりまみれの道になって、小枕に行き来する人にとってみては非常に環境の悪い道路だっというふうにも不満の声が聞こえてまいります。そ

ういった目線からも、例えば小枕に行く道路に関しては工事をする上でやむを得ない状況だと思しますので、そこは住民の持っている不満に対しては現状の説明と理解を求めるといふ取組をされてもいいんじゃないかなと思います。こういった形も、今後の復興協議会になるのか、まちづくり検討会になるのか、コミュニティー推進協議会になるのか分かりませんが、そういったところでも取り上げて議論していくべきじゃないかなと考えています。ぜひよろしく願いいたします。

それから、宅地道路以外では、例えば公園整備についても、これまでやってきた10年間の復興協議会の中で議論してきたデザインノートに基づくまちづくりが進められてきたと思います。例えば、安渡地区に関しては、住みよい町、健康で過ごせる町というのをイメージして、それをコンセプトにまちづくりをしてきました。散歩しやすい桜並木であるとか、散歩するためにはお年寄りにはトイレが気になるのでトイレを設置してほしいとか。あるいは、高齢者の散歩もイメージして、公園にはベンチとかあずまやが必要だといふ議論もさせていただいて、デザインノートには初期の頃には載せていたと思います。最終図面を見てみると、いつのまにかそれが消えていたりなんかするんですけども。ごく最近では、いさばや公園、最も最近できている公園なんですけれども、現時点であれだけの広い公園にベンチの一つも見当たらないんですけれども、せっかくできた広い公園なのでぜひ使いたいんですけども使い勝手が悪いという声が多く寄せられています。特に、デザイン会議に出席したメンバーからなんですけれども、なぜあれだけの公園でみんな使うであろうと思われる公園に例えばベンチがないのかとか、ちょっと細かい話ですけどもそういったところも理由を、もしあればお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 公園の話はちょっと置いてですね、先ほどの小枕の道路の話を先にさせていただきたいと思います。

これについては、舗装して整備するというので、先月ちょっと発注したんですけども、入札参加業者がなかったということで、一旦今はやっていませんけれども、これはもう今年度中にやりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 私のほうからは、安渡地区の公園について、整備の状況について、当時の経緯を説明したいと思っています。

議員おっしゃるとおり、デザインノートを基に平成28年4月から平成29年10月末までに安渡地区の緑地公園設計業務の中で検討していて、その中で設置スペースであったりとか、町や国からの工事費の低減を図るようという指示とか、あとは多目的広場としての整備のため未設置ということで設計をしていると。また、この前段になりますけれども、国との調整を図った上で平成29年7月23日に安渡地区公民館にて安渡地域復興協議会が開催されており、その中で各公園の設計、図面ですね、こちらを説明しているという経緯がございます。また、基本設計をその後行いまして、最終的には平成30年3月18日にそこでもまた8か所の公園についてパワーポイント等々で説明をして納得していただいているというふうに認識してございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 例えばそういうところだと思うんですね。住民説明会でデザインノートの、例えば絵を示して、みんなに見せて、こういう絵になりますという了解をいただいたと。だから、それに沿って進めているんだということだと思うんですけども、公園のベンチの絵というのは、全体から見たらもう点みみたいなものですね。そこまで住民が見て、理解して納得しているかという、私は少なくともそういった記憶はないです。ここにつける予定だったベンチはなくなりますよとか、一つ一つそういう丁寧な説明があれば理解できるんですけども。復興協議会の議論の中でつけるというふうに決めて、住民はそうなるものだと思っている中で、図面を示されて図面から抜かれていると。出来上がったのを見てみるとないと。これは何でなんだというふうに疑問を抱く。さっき言った、まさに行政と住民との、こういう協議体で協働で仕事を進めようとするときに重要なのはやっぱり信頼関係だと思いますので、そういったところで信頼関係をなくすような行動はできるだけやらないほうがいいんじゃないかなというふうに思います。もし、変更するのであれば、さっき言ったように変更せざるを得ないのであれば丁寧に説明する。もし、後追いでも住民がやっぱり必要だと思うものについては、例えばトイレとかになると水洗化が今当然必要になっていますので、下水道を引いたりとかいろいろハードルは高いと思いますけれども、ベンチをつけるくらいはそんなにハードルは高くないと思うし、公園という目で見渡してみますと、計画を見直したという話なんですけれども、ベンチ自体も安渡の町なかの公園とか広場を見渡すと、行ってみると分かると思うんですけども、小野食品さんの脇の自噴している脇に、本当に小さなスペースにベンチが2つあったりとか、もっと奥の壮関さんの工場の隣にはさらに人

が全く使われていない広場にベンチが2つあったりとか。一方で、みんなが使いたいと思っているいさばや公園にベンチが1つもないと。住民と行政との意識の分離、離れというのがあると、これからの協働に足かせになる、ブレーキになるんじゃないかなと思いますので、その辺の不満は払拭していく努力はすべきだと思うんですけども。そういったお考えはないでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 大変貴重な御意見を賜ったと認識しております。私も、8月に副町長になりましたけれども、この5年間こちらにお世話になって、御社地を造り、震災伝承の仕事をしてまいりました。その中で、役場という組織の中にもおりましたし、また御社地というああいう町民の皆さんが集う場にもいて、両方見てきている中で感じることは、この復興の中で、混乱の中で、別に行政の皆さんの味方をするようなことを言うつもりはございませんけれども、それぞれにその場所が、部署が、ハードの整備につきましても考え、復興局とのやり取りを予算調整をし、そして町民の皆さんにどのような説明をすべきかということ準備した上で、何度も何度もそういう町民との合意形成の場をしつらえてきたという現実も見ております。しかしながら、やはりその中身におきまして、今佐々木議員が言われましたとおり、町民の皆様の受け取り方のそごというのは、やっぱりこの9年の間に様々、細かい部分で、ベンチのこと一つ、それから役場の前の看板がないとかですね、そういうことも含めて多々あるという認識は町は持っております、私も含めて。したがって、この協働まちづくりの担当課をつくるということも、実はそういったこれまでの復興のなかで見落とされてきたようなもの、あるいは整備しなきゃいけないような様々な細かいソフト的なもの、ハード的なものにしても、議論をさせていただいて皆さんが住みやすいまちづくりもできるというようなミッションもこの課に与えておりますので、今後そのような話、問題も含めまして、関係各課とそれから町民の皆様の間立って、どのようなことが問題で、そしてそれをどのように解決していったらいいのかというところの橋渡しも一つのミッションだと、この課のミッションだと考えておりますので、その中で進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 今の、例えば公園のベンチにしても、あずまやとかトイレにしても、例えば考え方の一例として示しているんだけど、もちろんこれ全てではない

んですけれども、そういった住民と行政とのずれがあると、なかなか物事は進みにくくなりますよという点で一例を挙げてお話しさせていただきました。これからの協働体制を取っての進め方に関して、やっぱり信頼関係に基づいた話合いじゃないとうまく進まないだろうということで話させていただいているところでもありますけれども、何でもかんでもやれっということじゃないんだと思うんです。優先順位もあるだろうし、住民側としての例えば優先順位も踏まえて、それができないの行政側に立った予算づけがしやすいしにくい、可能である不可能であるというところもすり合わせた上で、お互いが歩み寄ったところで合意点を目指すという考え方で進めていただければなと思うんですけれども、そういった考えはお持ちじゃないでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 当然、町民の皆様の御希望を全てということはなかなか難しいところもあろうかと思いますが、議員御指摘のとおり、御提案のとおりですね、優先順位というものをまず考えて進めていかなければならないと思いますし、やはり行政と町民の信頼関係、これが第一であると思いますので、今後この協働地域づくり課を中心として、鋭意努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ありがとうございます。

続きまして、コミュニティーの形成についてですけれども、答弁書の中では自治会の再編成が年度内にほぼ終わりそうだと、めどがついたということで、これは非常に喜ばしいことだと思いますけれども、形だけではちょっと駄目なんじゃないかと思います。今までも、自治会を無理やりつくったんだけど、住民側がなかなかついてこなくてということでもいろいろ問題が発生したりということもあったと思うんですけれども。形はまず、つくるのはそれはそれでいいとして、今後その活動によっては住民同士あるいは活動が有機的な活動でないといけないと思いますけれども、その辺の形づくりはある程度めどがついたと、中身の運用についてのサポートというところも立ち入る予定があるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 御指摘ありがとうございます。議員御指摘のとおり、自治会町内会というのはあくまでも地域における住民互助の器でございます。その器にどういう実を入れていくかということが重要であると考えております。その

中においては、活動の担い手となる役員さんのなり手の不足ですとか、あるいはそもそもの住民の方々との合意形成の問題ですとか、どういう活動をやっていくべきですとか、そういうノウハウの不足といった様々な課題が自治会町内会の側から御指摘をされているところで、これ実は当町に限った話ではなくて全国的に少子高齢化が進んでいく中で課題であるというふうに認識をしております。私どもといたしましても、行政としてそういう自治会町内会に対する支援の仕組みということについては、マンパワーの面ですとかあるいは財政支援の面ですとか、そういうところについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 一步踏み込んだ取組というのを期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、なりわいの再生という視点でなんですけれども、被災した商工業とか1次産業の業者については、最後の仮設店舗のきりり商店街の事業者の再生もおおむね終わったということで、一旦これに関しては安心してるところです。ただ、再生したのは気力なり体力なり資金面なりでそういっためどのある人であって、そういっためどのない人は途中で再建断念をかなりの数してきているんじゃないかなと思っています。高齢者という意味も含めて。今後、さらなる町のにぎわいを取り戻すという視点で考えると、今ある事業者が安定的に経営する以外にも、新たな事業の創出というところにも力を入れていくべきではないかなと思います。その点を、まず一点お伺いしたいのと、それから人口維持のためには、昨日の議論でもあったんですけれども出生率2.0以上必要だという議論があったんですけれども、それに向けた子育て環境の整備とか、保育環境の整備とか、福祉関係の整備というのはもちろん必要なんですけれども、そこだけではなくて産業という意味でも、せつかく若い人がいても、生まれる人が多くても、そこに住むなりわいの場がなければ若い人はみんな出ていってしまいます。せつかく生んで、健やかに育てて、大きくなってもみんな出ていってしまったら元も子もないと思います。人口は維持どころか減少し続けるんだと思います。そういった視点で見ても、今後産業振興の課題があると思いますので、そこに特に新たな事業への取組という視点が必要だと思いますけれども、当局の意見があればお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今後の産業の取組ということでございます。全般的にお

答えいたします。

町長が御答弁したとおり、今後におきましては新しい産業に向かって町内一丸となつて取り組んでいく必要があるというふうには認識してございまして、今回、このようなコロナ禍ではございますが、商工会、観光交流協会、その中で実は、何回もお話ししてございますけれども、宿泊部会とか飲食部会とかそれぞれの、これも一種のコミュニティーでございますけれども、そういった中で今コロナの対策事業を展開してございます。今後におきましては、1次産業もそうですけれども、いかに若い世代の方が十分に、率先して就職したいとか勤めてみたいなどというような産業をどのように構築していくか、育てていくかということが一番に取り組んでまいりたいと思っております。それは、今もちろんトラウト、岩手大槌サーモン含めまして、それから農業の分野も今事業展開を模索してございます。町内には、昨日のきり商店街跡地の件もございまして、駅裏の跡地もございまして、そのような土地を活用いたしまして、今後も新産業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 以上で、佐々木慶一君の質問を終結いたします。

本日の日程は終了いたしました。

明日10日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後 0時17分